

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
第 19 回理事会議事録

1. 開催日時：令和 6 年 12 月 5 日（木）午後 2 時 00 分
2. 開催場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 会議室 8
3. 出席者：
 - (1) 理事総数 10 名
 - 出席理事 9 名
 - 会長 尾縣 貢
 - 副会長 潮田 勉
 - 事務総長 武市 敬
 - 理事 田嶋 博道、戸邊 直人（Web 出席）、
野口 みづき（Web 出席）、広瀬 史乃（Web 出席）
古屋 留美、來田 享子（Web 出席）
 - (2) 監事総数 2 名
 - 出席監事 2 名
工藤 陽子（Web 出席）、渡邊 剛

4. 議事

(1) 決議事項

- 第 1 号議案 高度人材受入制度の構築について
第 2 号議案 大会モットー、大会キャッチコピーについて
第 3 号議案 輸送等業務委託の契約締結について
第 4 号議案 会場運営等に係る実施計画策定及び運営業務の契約締結について
第 5 号議案 大会関係者の宿泊施設について

(2) 報告事項

- ・マスコットの名前候補について
- ・東京 2025 世界陸上チケット 年末年始特別販売・一般販売スケジュール決定のお知らせ

(3) その他

5. 理事会の議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり本理事会は定款第 36 条の規定に定める定足数の出席だったので、定刻、

会長が議長席に着き開会を宣し、次の議案の審議に入った。

なお、本理事会はWeb会議システムを併用して開催しており、Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見表明が互いにできる状態となっていることを開会前に確認している。

（1）第1号議案 高度人材受入制度の構築について

議長は、第1号議案を上程し、事務局から資料1に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

（2）第2号議案 大会モットー、大会キャッチコピーについて

議長は、第2号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

（3）第3号議案 輸送等業務委託の契約締結について

議長は、第3号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされた。田崎理事より「輸送中の事故について、想定外のことも起こるため、全範囲をカバーできる準備をしておいた方がよい」との意見が述べられた。議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

（4）第4号議案 会場運営等に係る実施計画策定及び運営業務の契約締結について

議長は、第4号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

（5）第5号議案 大会関係者の宿泊施設について

議長は、第5号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされた。來田理事より「アレルギー事故について、国によってアレルゲンの表示品目が異なっており、注意喚起をした方がよい。海外からの移動によるストレスや試合に向けて緊張が高まる中、事故が起こりやすい環境のため、十分に準備して欲しい」との意見が述べられた。議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

（6）報告事項 マスコットの名前候補について

マスコットの名前候補について、事務局から資料に基づき報告がなされ、了承を得た。

（7）報告事項 東京2025世界陸上チケット 年末年始特別販売・一般販売スケジュール決定のお知らせ

東京 2025 世界陸上チケット 年末年始特別販売・一般販売スケジュール決定のお知らせについて、事務局から資料 2 に基づき報告がなされ、了承を得た。

以上をもって議案の全部の審議及び報告が終了し、Web 会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく終了したので、議長は、午後 3 時 20 分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、定款第 39 条第 2 項の規定に基づき、出席した会長及び監事が以下に記名押印する。

議長兼議事録作成者 会長 尾縣 貢

令和 6 年 12 月 5 日
公益財団法人東京 2025 世界陸上財団